

事例番号:290358

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 1 日

12:50 陣痛様腹部緊満感のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 2 日

0:35 陣痛開始

15:38 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 2 日

(2) 出生時体重:3020g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) Apgarスコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 6 ヶ月 頸定未、あまり啼泣せず、スカーサインあり、フロッピーインファント

1 歳 ずり這い

(7) 頭部画像所見:

4歳4ヶ月 頭部MRIで先天性の脳障害や低酸素・虚血(大脳基底核・視床の明らかな信号異常)を示唆する所見を認めない

#### 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名

看護スタッフ:助産師1名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は概ね一般的である。

2) 分娩経過

分娩経過中の管理は一般的である。

3) 新生児経過

出生後の対応(酸素投与、保育器管理、経皮的動脈血酸素飽和度モニター装着)、および生後4日にA医療機関の受診を勧めたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。

【解説】臍帯動脈血ガス分析を行うことにより、分娩前の胎児の低酸素症の状態を推定することが可能である。

(2) B群溶血性連鎖球菌スクリーニングは妊娠35週から37週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編2017」では、妊娠35週から37週での実施を推奨している。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

国・地方自治体に対して、妊娠中のB群溶血性連鎖球菌スクリーニングを、「産婦人科診療ガイドライン」で推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、膣分泌物培養検査（GBS スクリーニング）を妊娠 35 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。